

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社 吉野家ホールディングス
【英訳名】	YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 修仁
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号
【電話番号】	03(5269)5280(代表)
【事務連絡者氏名】	財務戦略室長 松尾 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号
【電話番号】	03(5269)5280(代表)
【事務連絡者氏名】	財務戦略室長 松尾 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間	第52期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高(百万円)	136,617	43,791	174,249
経常損失()又は経常利益(百万円)	185	590	4,340
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	2,343	1,951	208
純資産額(百万円)	-	68,936	72,678
総資産額(百万円)	-	111,667	112,406
1株当たり純資産額(円)	-	101,464	107,429
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	3,711	3,091	331
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	57.4	60.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,571	-	7,725
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,286	-	10,769
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,043	-	794
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	11,398	19,774
従業員数(人)	-	3,889	3,459

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

平成21年9月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱アール・ワンの清算を決議いたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間末において清算手続中であります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成21年11月30日現在

従業員数(人)	3,889 (16,877)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況 平成21年11月30日現在

従業員数(人)	24
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
牛丼関連事業	
製品肉他	2,471
白菜つけもの他	250
小計	2,722
寿司関連事業	
シャリ	371
弁当・鮎詰合せ類	273
その他	262
小計	908
ステーキ関連事業	
仕込品	1,683
小計	1,683
うどん関連事業	
原麺	375
小計	375
スナック関連事業	
和菓子	49
小計	49
その他飲食事業	
惣菜他	109
小計	109
合計	5,848

(注) 1. その他の事業は生産実績がないため、記載しておりません。

2. 「ステーキ関連事業」の仕込品及び「うどん関連事業」の原麺は、前連結会計年度まで「その他飲食事業」の生産項目として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分の変更を行ったことにもない独立して表示しております。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
牛丼関連事業	25,427
寿司関連事業	6,458
ステーキ関連事業	5,514
うどん関連事業	3,792
スナック関連事業	1,792
その他飲食事業	504
その他の事業	300
合計	43,791

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度まで、「その他飲食事業」に含めておりました、「ステーキ関連事業」につきましては、売上高割合が増加したことにより、重要性が高まったため、事業区分の変更を行い、第1四半期連結会計期間より独立して表示することといたしました。
4. 前連結会計年度まで、「その他飲食事業」に含めておりました、「うどん関連事業」につきましては、営業利益割合が増加したことにより、重要性が高まったため、事業区分の変更を行い、第1四半期連結会計期間より独立して表示することといたしました。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における外食業界を取り巻く環境は、雇用・所得環境は改善傾向になく、節約志向の高まりから個人消費の減少が依然として続いているなか、低価格化を推し進める企業が相次ぐなど顧客獲得に向けた企業間競争は激しさを増しており、厳しい経営環境に直面しています。

このような環境の中、吉野家ホールディングスグループにおきましては、現在の経営環境をグループ全体で共有し、新たなコンセプトへの取組みを開始いたしました。今後の更なる環境悪化にも対応し、目標達成に向けスピード感を持って推進してまいりました。

しかしながら、主要事業の既存店売上高の減少等から事業の収益性が悪化した結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、連結売上高は437億91百万円、連結営業損失7億7百万円、連結経常損失5億90百万円、連結四半期純損失19億51百万円となりました。

連結売上高	437億91百万円
連結営業損失	7億7百万円
連結経常損失	5億90百万円
連結四半期純損失	19億51百万円

主な事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

《牛丼関連事業》

牛丼関連事業におきましては、国内の「吉野家」を中心に、海外における「吉野家」についても、積極的なエリア開発・出店を行い、「吉野家」ブランドの浸透を図っております。

国内におきましては、引き続き郊外店舗を中心に家族やグループで利用しやすいテーブルサービス店舗の導入を行い、当四半期連結会計期間末までで新規出店・改装店舗あわせて442店舗と拡大いたしました。また、新たな客層の開拓に向け「そば処吉野家」をショッピングセンターのフードコートを中心に出店しております。しかしながら、景気悪化による消費者の外食を控える傾向は依然として強く来客数が減少したため、既存店売上高は前年同期比5.3%減となりました。店舗展開につきましては、当期30店舗を出店し、不振店等8店舗を閉鎖した結果、国内総店舗数は1,159店舗となりました。

一方、海外におきましては、中国の基盤強化を図りつつ、一方でインドネシアにおける現地企業とフランチャイズ契約を9月9日に締結いたしました。2010年2月に首都であるジャカルタでの1号店を皮切りに5年以内に10店体制を構築する計画であります。店舗展開につきましては、当期12店舗を出店し、不振店等8店舗を閉鎖しました。その結果、海外の「吉野家」の総店舗数は391店舗となり、国内外をあわせた「吉野家」の当期末における総店舗数は1,550店舗となりました。

牛丼関連事業連結売上高	254億41百万円
牛丼関連事業連結営業損失	1億25百万円

《寿司関連事業》

テイクアウト事業におきましては、前期に引き続き夕方以降の江戸前鮓の販売強化と、上方鮓のブラッシュアップに取組みました。イートイン事業におきましては、全皿105円均一回転鮓「うおえもん」の業態確立に向けて、オペレーションの見直しや商品の入れ替え、鮓の鮮度管理システムの導入を行いました。しかし、景気低迷等の影響を受け、客数が伸び悩んだことから、既存店売上高は前年同期比9.0%減となりました。店舗展開につきましては、当期3店舗を出店し、不振店を3店舗閉鎖した結果、総店舗数は373店舗となりました。

寿司関連事業連結売上高	64億60百万円
寿司関連事業連結営業損失	63百万円

《ステーキ関連事業》

「ステーキのどん」業態におきましては、0-157による食中毒事故の発生により、当第3四半期の売上高・収益は前年同期と比べ大幅に減少いたしました。事故後に工場の原料入荷時検査や、加工時殺菌の万全な衛生管理体制を構築し、12月より中止しておりましたメニュー（カットステーキ）の販売を再開しております。今後は、お客様からの信頼回復と売上回復に努めてまいります。「しゃぶしゃぶどん亭」「フォルクス」両業態におきましても、景気悪化等の影響が想定以上のものとなり、(株)どんの既存店売上高は前年同期比14.0%減となりました。店舗展開につきましては、当期2店舗を開店し、不振店等を2店舗閉鎖した結果、総店舗数195店舗となりました。

ステーキ関連事業連結売上高 55億14百万円
ステーキ関連事業連結営業損失 7億42百万円

《うどん関連事業》

㈱はなまるにおきましては、店舗運営力ならびに収益力の強化を図ると共に、天ぷら等の商品のブラッシュアップを図りましたが、競合店の新規参入が相次ぐなど競争激化等により、既存店売上高は前年同期比2.1%減となりました。店舗展開につきましては、当期2店舗を出店し、不振店を1店舗閉鎖した結果、店舗数は265店舗となりました。また、㈱千吉を加えたうどん関連事業の総店舗数は277店舗となりました。

うどん関連事業連結売上高 37億92百万円
うどん関連事業連結営業利益 3億22百万円

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、換算差額を加え113億98百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費15億63百万円などの増加要因があったものの、税金等調整前四半期純損失18億3百万円及びたな卸資産の増加額11億81百万円などの減少要因により20億27百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出20億91百万円、差入保証金の差入による支出3億50百万円及び貸付による支出1億5百万円などにより21億56百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入50億円などの増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出7億74百万円及び配当金の支払額6億30百万円などの減少要因により33億円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、中期経営計画によるグループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

イ. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社グループは、牛丼の『吉野家』を中核として、主に外食に関わる事業を展開しております。当社の掲げる経営理念「For the People」には、企業活動を通じて、国や地域を越えた世界中の人々のために貢献できる企業として、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社を含むグループ各社の役員・従業員が行動指針として共有・実践していくことで、経営の効率性、健全性および透明性を高め、社会から信頼され、尊敬される企業となることを目指しております。

外食業界を取り巻く環境は、引き続きマーケットの規模縮小が進む中、業種、業態を超えた競争の激化や大手外食企業によるM&Aの活発化等に加え、昨今の食の安全に対する消費者の不安感、品質管理の徹底や環境問題への対応、企業の社会的責任に対する社会的要請の高まり等、大きな変革期を迎えております。このような経営環境の中、消費者ニーズを捉えた施策による成長力の持続や効率の高い経営体質への変革が企業経営の重要な課題であるとの認識にたち、当社では、グループ企業価値の最大化を図るため、グループの中期経営計画「The Next Stage 2010」を策定し、平成19年度から平成22年度までの4年間のグループ全体の具体的な経営目標を設定いたしております。その概要は次のとおりであります。

国内吉野家事業

「吉野家」の業態を再編・進化させることで、市場ポテンシャルの拡大を図り、さらなる成長に向けて出店を加速化します。

海外吉野家事業

経営資源を中国と米国に集中させ「YOSHINOYA」ブランドの確立を目指すとともに、新規エリアにも積極展開を行ってまいります。

国内事業

成長期から成熟期を迎える事業は、継続的な安定成長を、創世記から成長期へとステージチェンジする事業では、出店の加速を図ることを戦略の中心にしています。また、市場の拡大が見込まれ、トップブランドになれる可能性がある事業を対象に積極的なM&Aも視野に入れております。

ロ. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

・会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む7名で構成されており、毎月開催される取締役会をはじめ、グループ全体の各種経営会議等において、活発な議論や意見交換が行われております。監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、経営スピードを向上させる取組みを行っておりますが、取締役会がこれを選任、監督いたしております。

当社グループのリスク管理といたしましては、食の安全性を確保するため、中核事業である『吉野家』におきましては、CSR推進本部を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗・工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検も実施しております。また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を、その教育啓蒙ツールとして「グループコンプライアンス・ガイド」を整備し、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに、規範違反に対する従業員からの内部通報窓口を設置することで自浄作用を高めているほか、グループの定期的な報告会あるいは必要に応じて随時、グループ各社のリスク情報に関する報告を受けております。このような経営体制において、中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させることが、ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ. 株式の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成20年5月29日開催の第51期定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議しております。

ロ．本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ・ 当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ・ 取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ・ 独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ・ 買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。
- ・ 本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

ハ．本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成23年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間満了前であっても、当社株主総会において、変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

前記 および の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

(1) 新設及び改修等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
(株)吉野家	店舗新設 (宮城県仙台市青葉区他)	牛丼関連事業	営業用設備 (店舗新設26店)	1,187	平成21年9月～11月
	店舗改修 (東京都杉並区他)	牛丼関連事業	営業用設備 (店舗改修65店)	405	平成21年9月～11月
	工場等 (埼玉県北埼玉郡大利根町)	牛丼関連事業	生産設備等	5	平成21年9月～10月
	本社等 (東京都新宿区他)	全社及び共通	その他の設備改修	389	平成21年9月～11月
ヨシノヤ アメリカ・インク	店舗新設 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	牛丼関連事業	営業用設備 (店舗新設1店)	42	平成21年7月
(株)京樽	店舗新設 (埼玉県さいたま市緑区他)	寿司関連事業	営業用設備 (店舗新設3店)	46	平成21年7月～9月
	店舗改修 (東京都中央区他)	寿司関連事業	営業用設備 (店舗改修6店)	14	平成21年7月～9月
(株)どん	店舗新設 (栃木県宇都宮市他)	ステーキ関連事業	営業用設備 (店舗新設2店)	252	平成21年9月
(株)ピーターパンコ モコ	店舗新設 (埼玉県飯能市他)	スナック関連事業	営業用設備 (店舗新設9店)	55	平成21年9月～11月

(3) 新たに確定した重要な設備の計画

(1) 除却

(株)どんは平成21年12月18日開催の取締役会において、店舗等の撤退及び閉鎖に関する方針の決定を行い、当該方針に沿って店舗等29件の撤退及び閉鎖を決定いたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間において減損損失635百万円及び店舗閉鎖損失引当金494百万円を計上しております。なお、撤退及び閉鎖の時期につきましては、平成23年2月期に実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度は採用してお りません
計	662,405	662,405	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	662,405	-	10,265	-	11,139

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,046	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 631,359	631,359	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	662,405	-	-
総株主の議決権	-	631,359	-

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディ ングス	東京都新宿区新宿 4-3-17	31,046	-	31,046	4.69
計	-	31,046	-	31,046	4.69

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	114,500	111,800	106,800	111,500	113,800	116,800	113,000	109,900	107,000
最低(円)	104,000	103,500	103,800	104,700	106,600	112,500	106,000	104,800	98,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,932	19,981
受取手形及び売掛金	3,593	4,414
商品及び製品	1,726	2,077
仕掛品	71	64
原材料及び貯蔵品	7,356	2,455
その他	3,580	3,234
貸倒引当金	22	28
流動資産合計	28,237	32,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,236	25,960
その他(純額)	15,426	14,947
有形固定資産合計	43,662	40,907
無形固定資産		
のれん	3,575	3,994
その他	3,465	3,531
無形固定資産合計	7,041	7,526
投資その他の資産		
投資有価証券	922	933
差入保証金	17,145	16,938
繰延税金資産	2,520	1,475
その他	12,452	13,020
貸倒引当金	315	557
投資損失引当金	-	36
投資その他の資産合計	32,726	31,774
固定資産合計	83,429	80,208
資産合計	111,667	112,406
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,685	6,321
短期借入金	2,608	2,032
1年内返済予定の長期借入金	3,700	3,545
リース債務	333	30
未払法人税等	1,189	2,528
賞与引当金	1,191	1,357
役員賞与引当金	46	86
店舗閉鎖損失引当金	494	-
その他	8,928	9,357
流動負債合計	24,179	25,260

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
固定負債		
社債	300	316
長期借入金	12,242	8,954
リース債務	1,048	108
退職給付引当金	1,939	2,042
役員退職慰労引当金	-	235
その他	3,021	2,810
固定負債合計	18,551	14,468
負債合計	42,731	39,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,153	11,153
利益剰余金	50,257	53,959
自己株式	5,946	5,946
株主資本合計	65,730	69,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	10
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	1,669	1,595
評価・換算差額等合計	1,670	1,605
少数株主持分	4,876	4,851
純資産合計	68,936	72,678
負債純資産合計	111,667	112,406

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	136,617
売上原価	51,534
売上総利益	85,082
販売費及び一般管理費	85,557
営業損失()	474
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	17
受取賃貸料	371
持分法による投資利益	38
雑収入	505
営業外収益合計	985
営業外費用	
支払利息	250
賃貸費用	254
雑損失	192
営業外費用合計	696
経常損失()	185
特別利益	
固定資産売却益	59
投資有価証券売却益	17
評定済資産戻入益	215
受取和解金	71
特別利益合計	364
特別損失	
固定資産除却損	349
減損損失	1,497
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494
その他	297
特別損失合計	2,639
税金等調整前四半期純損失()	2,460
法人税、住民税及び事業税	1,730
法人税等調整額	1,355
法人税等合計	375
少数株主損失()	493
四半期純損失()	2,343

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	43,791
売上原価	16,566
売上総利益	27,224
販売費及び一般管理費	27,931
営業損失()	707
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	8
受取賃貸料	124
持分法による投資利益	10
雑収入	185
営業外収益合計	344
営業外費用	
支払利息	86
賃貸費用	84
雑損失	58
営業外費用合計	228
経常損失()	590
特別利益	
固定資産売却益	46
評定済資産戻入益	89
特別利益合計	136
特別損失	
固定資産除却損	28
減損損失	682
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494
その他	143
特別損失合計	1,348
税金等調整前四半期純損失()	1,803
法人税、住民税及び事業税	752
法人税等調整額	540
法人税等合計	212
少数株主損失()	65
四半期純損失()	1,951

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,460
減価償却費	4,499
のれん償却額	774
貸倒引当金の増減額(は減少)	247
賞与引当金の増減額(は減少)	163
退職給付引当金の増減額(は減少)	103
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	235
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39
受取利息及び受取配当金	69
支払利息	250
持分法による投資損益(は益)	38
投資有価証券売却損益(は益)	17
固定資産除売却損益(は益)	302
減損損失	1,497
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494
売上債権の増減額(は増加)	857
たな卸資産の増減額(は増加)	4,522
仕入債務の増減額(は減少)	619
その他	533
小計	692
利息及び配当金の受取額	70
利息の支払額	247
法人税等の支払額	3,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	458
定期預金の払戻による収入	131
有形固定資産の取得による支出	7,013
有形固定資産の売却による収入	205
無形固定資産の取得による支出	681
有形固定資産の除却による支出	145
差入保証金の差入による支出	876
差入保証金の回収による収入	575
貸付けによる支出	221
貸付金の回収による収入	244
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 42
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,286

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	649
短期借入金の純増減額(は減少)	590
長期借入れによる収入	6,500
長期借入金の返済による支出	3,107
社債の償還による支出	16
子会社の自己株式の取得による支出	3
配当金の支払額	1,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,775
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	399
現金及び現金同等物の期首残高	19,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,398

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、上海吉野家快餐有限公司、福建吉野家快餐有限公司、(株)石焼ピンパ、(株)三幸舎ランドリーセンターは重要性が増したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)上海エクスプレスは、第1四半期連結会計期間(平成21年3月31日)において所有する株式全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)中日本吉野家については平成21年8月4日の新規設立(所有割合100%)に伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 23社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、国内連結会社は主として市場性のある肉については総平均法による低価法、それ以外については総平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年11月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、タックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年11月30日)
(役員退職慰労引当金) (株)京樽は、平成21年3月25日開催の定時株主総会において、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されております。 (株)どんは、平成21年5月27日開催の定時株主総会において、定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されております。 これにより役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給の未払分(株)京樽94百万円、(株)どん56百万円)については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
(店舗閉鎖損失引当金) 店舗閉鎖等に伴い発生する店舗解体費用等の損失に備え、損失見込額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。これにより、当第3四半期連結累計期間に特別損失として店舗閉鎖損失引当金繰入額を494百万円計上し、税引前四半期純損失は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産 46,367	有形固定資産 43,757
投資その他の資産その他(投資不動産) 1,571	投資その他の資産その他(投資不動産) 1,369

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 11,148百万円
賞与引当金繰入額 2,090
パート費 23,915
地代家賃 13,109

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日至平成21年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 3,570百万円
賞与引当金繰入額 800
パート費 7,802
地代家賃 4,380

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	11,932百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	534
現金及び現金同等物	<u>11,398</u>

2 重要な非資金取引の内容

当第3四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,892百万円であります。

3 当第3四半期連結累計期間に株式の売却により子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

株式の売却により(株)上海エクスプレスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)上海エクスプレスの売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	79百万円
固定資産	30
流動負債	122
固定負債	4
株式売却益	17
(株)上海エクスプレス株式の売却価額	<u>0</u>
(株)上海エクスプレスの現金及び現金同等物	<u>42</u>
差引：売却による支出	<u>42</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	662,405

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	31,046

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	631	1,000	平成21年2月28日	平成21年5月29日	利益剰余金
平成21年10月8日 取締役会	普通株式	631	1,000	平成21年8月31日	平成21年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	牛丼 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客 に対する 売上高	25,427	6,458	5,514	3,792	1,792	504	300	43,791	-	43,791
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	13	2	-	-	6	-	853	876	(876)	-
計	25,441	6,460	5,514	3,792	1,799	504	1,154	44,667	(876)	43,791
営業利益 又は営業損失 ()	125	63	742	322	117	157	37	846	138	707

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	牛丼 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客 に対する 売上高	77,858	19,715	18,745	10,985	5,872	2,294	1,144	136,617	-	136,617
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	34	6	-	-	19	-	2,971	3,032	(3,032)	-
計	77,893	19,722	18,745	10,985	5,891	2,294	4,116	139,649	(3,032)	136,617
営業利益 又は営業損失 ()	1,708	388	1,540	789	72	608	150	38	512	474

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛丼関連事業	牛丼、豚丼、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮨の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜、石焼ピピンパの店頭販売、ラーメンの店頭販売、中華・西洋料理の宅配
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

4. 事業区分の変更

事業区分の方法につきましては、従来、ステーキ・しゃぶしゃぶの店頭販売、さぬきうどん・カレーうどんの店頭販売を「その他飲食事業」に含めておりましたが、ステーキ・しゃぶしゃぶの店頭販売につきましては、売上高割合が増加したことにより、さぬきうどん・カレーうどんの店頭販売につきましては、営業利益割合が増加したことにより、事業の状況をより適切に反映した情報を開示するため、第1四半期連結会計期間よりステーキ・しゃぶしゃぶの店頭販売につきましては「ステーキ関連事業」、さぬきうどん・カレーうどんの店頭販売につきましては「うどん関連事業」として独立して表示することといたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

事業の運営において重要性がなく、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

事業の運営において重要性がなく、かつ、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)		前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	101,464円	1株当たり純資産額	107,429円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,711円	1株当たり四半期純損失金額	3,091円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期純損失(百万円)	2,343	1,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,343	1,951
期中平均株式数(株)	631,359	631,359

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年11月30日)	
リース取引開始日が改正会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、改正リース会計基準によりファイナンス・リース取引の判定を行ったところ、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度と比べて著しい変動が認められます。	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(借主側)	
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1,339 百万円
1年超	5,184
合計	6,523

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。